

2010年2月10日
株式会社日立製作所
日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社

指静脈情報を ATM で登録可能とするサービスを京都銀行が開始 **指静脈情報登録済 IC キャッシュカード更新等の手続きが日立のシステムによりスムーズに実現**

株式会社日立製作所(執行役会長兼執行役社長:川村 隆ノ以下、日立)と日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社(代表取締役社長兼 CEO:大谷 彰彦ノ以下、日立オムロンターミナルソリューションズ)は、このたび、指静脈情報登録済 IC キャッシュカードの更新時に、ATM で新 IC キャッシュカード上に指静脈情報を登録できるシステムを開発しました。

株式会社京都銀行(本社:京都府京都市、頭取:柏原 康夫ノ以下、京都銀行)が、本システムを搭載した ATM を採用、2010年2月16日から国内で初めて、指静脈認証済 IC キャッシュカードの更新時やクレジット機能一体型の IC キャッシュカードへの切り替え時に ATM による指静脈情報登録サービスを本店営業部、西四条支店、太秦安井支店で開始します。

これまで、指静脈情報登録済の旧 IC キャッシュカードから新 IC キャッシュカードへの更新やクレジット機能一体型の新 IC キャッシュカードへの切り替えを行う際は、新 IC キャッシュカード上に指静脈情報を登録するために再度金融機関の店舗へ窓口営業時間内に来店する必要がありました。そこで日立と日立オムロンターミナルソリューションズは、顧客の再来店の負担軽減を図るために、窓口での登録の代わりに ATM 上で指静脈の情報が登録できるシステムを開発しました。本システムは、顧客が現在使用している指静脈情報登録済旧 IC キャッシュカードと新 IC キャッシュカードの2枚を使用して ATM 操作をすると、新 IC キャッシュカード上に指静脈情報を登録し、旧 IC キャッシュカードを ATM 内に回収する仕組みとなっています。

京都銀行は、2005年11月に国内で初めて指静脈認証装置付き ATM の稼働以来、2006年5月には指静脈認証システムを全自動貸金庫入室管理システムに採用し、さらに2009年1月に窓口での投資信託等の金融商品の販売システムにも採用し、カード偽造やなりすまし被害の防止策に最適な高セキュリティなサービスを顧客へ提供しつづけています。本システムにより、2010年11月以降に利用期限を迎える指静脈認証機能付き IC キャッシュカードの切り替え時にも ATM を利用することで同様の対応が可能となります。

今後、京都銀行は、ATM での指静脈情報登録サービスを他支店及び店舗外出張所へも順次拡大する予定です。

日立の指静脈認証技術について (<http://www.hitachi.co.jp/veinid/>)

指静脈認証技術は、日立が10年以上研究・開発してきた生体認証技術で、体内にある指の静脈パターンを用いて個人を認証するものです。指静脈は体内にある情報であり、なりすましや偽造が極めて困難です。指に近赤外線を透過させて、静脈画像を撮影する透過光方式を採用しており、形状が複雑な細かい静脈まで取得が可能で、直接センサー部に触れることなく高い認証精度を持ちます。また、湿気、乾燥など肌表面の状態の影響を受けにくいという特長があります。さらに、装置もコンパクトで、ATMの本人認証、PCログインや入退室管理の他にも自動車使用時の本人確認など様々な分野への応用が期待されています。

日立及び日立オムロンターミナルソリューションズは、安心・安全・快適なユビキタス情報社会の実現に向けて、今後も引き続きさまざまな市場ニーズに応えられるソリューションを創造していきます。

本件に関するお問い合わせ先

日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社 経営戦略室 経営企画部【担当：長束】
〒141-8576 東京都品川区大崎一丁目6番3号 大崎ニューシティ3号館
電話：03-5719-6009(ダイヤルイン)

以 上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
